

平成 27 年度事業計画書
平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人有明海ぐるりんネット

1. 事業実施の方針

有明海問題に対する社会の関心は諫早湾開門問題だけに集中しており、開門推進と開門反対の異なった判決が示されたことで、一層混迷の度を深めています。本法人は、平成 17 年に特定非営利活動法人として設立し、有明課の魅力発掘と情報発信、有明海沿岸域及び筑後川を通して関係の深い福岡都市圏で活動する諸組織との交流を目標に、10 年を目途に活動を行ってきました。平成 26 年度で設立して 10 年が経過し、今後どのように活動するかを検討した結果、有明海問題が混迷し、先の見えない今だからこそ、法人設立の目的である「有明海の魅力発掘と情報発信、関連機関との交流」活動は止めることはできないと意見で一致し、役員等の組織改編を行った上で、組織と活動を継続することで合意しました。

平成 27 年度は、これまで通り特定非営利活動にかかる事業のみを実施することとします。活動の中心となる定例会はこれまで通り毎月開催することとし、内 2 回程度は出張定例会（荒尾市、日田市、柳川市等）を企画し、有明海に関連した問題について専門分野の方、地元で活動している方を講師に招いて話題提供を戴き、会員および参加者の間で討議・意見交換することを予定しています。

平成 17 年度の創刊号以来、毎年 1 号ずつ発刊してきた冊子「有明海」はいったん休刊とし、これまでに蓄積したコンテンツを合冊して発刊できる方法を模索することとします。また、今年度は、当法人と東与賀まちづくり協議会、佐賀市、鹿島市、環境省の連携により、東与賀干潟と鹿島新籠干潟の 2ヶ所が 6 月のウルグアイにおける会議でラムサール登録されることがほぼ決定している。今後、柳川、大川、川副、小城、白石、太良、諫早等の干潟においても追加して登録を目指す活動が開始されることが期待できます。これらの地域の市民団体等と連携し、これまで蓄積した知恵とネットワークを活用して、有明海全域の登録に向けての活動を開始したいと考えています。

また、佐賀県有明海漁協が取り組んでいる有明海水産物の 6 次化に向けた活動に協賛し、当法人が 3 年前から取り組んでいるサルボウ貝の消費拡大へ向けた新たなレシピの開発等の取り組みに加え、有明海特産のノリ、他の魚介類を用いた新しい食文化を提案していきたいと考えています。

さらにこれまで取り組んできた 5 月の鹿島ガタリンピック、8 月に白石町を中心として開催される「おしまさん」、「ぺったんこ祭り」、嘉瀬川ダム周辺で開催される「ダム感謝祭」等に加え、今年度 4 月に韓国で開催された世界水フォーラム参加以降、国土交通省、経済団体、市民活動団体などの間で模索されている「九州水フォーラム」開催に向けた取り組みにも積極的に参加し、有明海流域の森・川・海で活動する NPO 法人などの団体との交流を深めます。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかる事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益者対象の範囲及び人数	支出額 (千円)
①有明海に関連した環境教育及び生涯教育に関する事業	有明海ぐるりんネット定例会	原則として毎月1回 (第1木曜)	サガテレビ 本社会議室 荒尾市 日田市 柳川市等	3	会員	70
②有明海沿岸域の地域連携及び地域づくりに関連する事業	ガタリンピック、感謝祭等イベント参加	6月、8月 3月	佐賀県	5	国内外 (不特定)	50
	サルボウ貝等有明海水産物の新たな食文化開発プロジェクト	6月～	佐賀県	5	県内、県外 (不特定)	50
	「世界水フォーラム」イベント参加	4月	韓国	4	国内外 (不特定)	50
	「九州水フォーラム」企画への積極的参加	年間	北部九州	5	県内、県外 (不特定)	70
③有明海及び有明海沿岸域の生活、文化、観光等の向上、振興に関する事業	冊子有明海のコンテンツの集約・発信の方策検討	3月	佐賀県	5	国内外 (不特定)	50
	「ラムサール記念シンポジウム」及び追加申請支援活動	9月	東与賀・鹿島及び新たな登録を目指す箇所	20	県内、県外 (不特定)	100